

参加料  
無料

# 消費税制度が変わります 全ての事業者が対象となります

「インボイス制度」が令和5年10月1日から始まります。  
対応の準備はできていますか？

インボイス制度  
ってなに？

どんな影響が  
あるの？

手続きは  
必要なの？

免税事業者でも  
関係あるの？



ウラ面をご覧ください！

**日時** 令和4年 8月26日(金)  
14:00～16:00

**講師** 三八城税理士法人  
税理士 石橋 博仁氏

**場所** 野辺地町立中央公民館  
「1階大ホール」

**定員** 先着 50名様

セミナー開催にあたっては、新型コロナウイルス感染防止策を講じて実施いたします

下記申込書を直接ご持参いただくか、FAXにてお申し込みください

## 消費税 第1回インボイス制度セミナー 受講申込書

野辺地町商工会(FAX 0175-64-2007)行き

事業所名			
TEL		種別 どちらかに○	課税事業者 ・ 免税事業者
ふりがな 受講者名			

本申込で得た個人情報は、セミナー以外で使用いたしません

主催：(公社)上十三法人会野辺地町支部  
野辺地町商工会 野辺地町青色申告会

TEL:0175-64-2164

FAX:0175-64-2007